

第5回弘前・岩木・相馬市町村合併協議会 会議録

日 時：平成17年2月27日(日)

午後1時30分

場 所：弘前市民会館 大会議室

出席者

会 長 金 澤 隆

副会長 田 中 元 山 内 良 衛

委 員

弘前市

藤 田 喜 代 一 町 田 藤 一 郎 藤 田 隆 司 長 内 正 宏 新 戸 部 満 男

石 木 田 正 三 郎

岩木町

村 上 忠 幸

小 山 内 稔

石 田 純 一

對 馬 孝 夫

石 田 芳 美

山 城 正 子

相馬村

清 野 一 榮

栗 形 昭 一

山 崎 隆 穂

宮 川 正 道

三 上 昇

青森県

木 村 宗 敬

欠席委員

成 田 柁 雪(相馬村)

会議項目

協議事項

- (1) 協議第 47 号 町名・字名の取扱いについて
- (2) 協議第 48 号 上水道関係事業について
- (3) 協議第 49 号 下水道関係事業について
- (4) 協議第 50 号 学校教育関係事業について
- (5) 協議第 51 号 生涯学習関係事業について
- (6) 協議第 52 号 生涯スポーツ関係事業について
- (7) 協議第 53 号 文化振興関係事業事業について
- (8) 協議第 54 号 その他の事業について
- (9) 協議第 16 号 新市建設計画について

事務局長 それでは、ただいまから第5回弘前・岩木・相馬市町村合併協議会を開催いたします。私は本日の司会進行役を務めさせていただきます事務局長の須藤でございます。よろしくお願いいたします。
まずはじめに会長からごあいさつをお願いいたします。

会長 第5回目の協議会になりました。
本日はご多用のところご出席をいただきましてありがとうございます。これまで4回の協議会を開催して予定しておりました合併協定項目について順調に協議、確認がなされてきたところであります。
本日は残る合併協定項目9件についての協議を予定しております。
委員のみなさまには忌憚のないご意見、ご提言をお願い申し上げましてごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

事務局長 会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事務局 (資料確認)

事務局長 それでは次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。
会議の進行は規約第11条第2項により会長に議長をお願いいたします。

議長(会長) それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。
ご協力の程、よろしくお願いいたします。
それでは次第3 協議事項に入ります。
(1)協議第47号から(8)協議第54号までは、前回の協議会で事務局から提案文と資料の説明をし、質疑応答を行ってまいりましたが、再度一括してご質問をお受けし、そのあとで1件ずつ協議してまいりたいと思います。
それでは(1)協議第47号から(8)協議第54号までについてご質問をお受けいたします。ご質問ございませんか。

石木田正三郎
委員 弘前の石木田でございます。
成人式についてご質問をしたいと思います。
成人式につきましては、新市の一体感を早めに醸成するためにも、平成18年度から一本化した形で行うのが自然であるという考え方もあります。
提案では平成20年度をめぐりに再編するという具体的な理由を一つ説明していただきたいと思います。

事務局 成人式についてお答え申し上げます。
協議第51号でございます。51号の生涯学習関係事業の中の成人式についてお答え申し上げます。
専門部会の中では、二つの理由により、平成20年度に再編となりました。
まず一つは開催時期の違いということでございます。それから開催内容がそれぞれ違うということでございます。
具体的には、弘前市と岩木町は、1月の成人の日に行っております。岩木町は今年から成人の日、これまでは成人の日の前日に開催しております。それから相馬村は8月14日、ちょうどお盆の時期に開催してござい

ます。

それから開催の内容でございますが、それぞれ式典は同じかと思いたすが、式典のあとの、弘前市の場合は成人祭、成人の祭り、それから岩木町は祝賀の集い、相馬村は祝賀会とそれぞれ2部的に行っております。

そういう中で岩木町は祝賀の集いの中では、シャンパンを出してるといふことで、シャンパン以外は出していないんですが。それから相馬村はお酒を出していると。弘前市の場合は、だいたい参加者が1,400から1,500人でございますので、お酒を出してございません。どうしても弘前の場合は人数が多いものでございますから、部分的には暴走行為に走ろうとする者が中にはおります。そういう中では、弘前市自体、合併に関わらず、分散方式でもいいのではないかというご意見も最近出てきております。

そういうことから合併してすぐ同一にやるのではなくて、少し周知期間あるいはこの開催内容の検討をすべきではないかということで平成20年度をめぐってでございますので、早ければ1年くらい経ったあと、19年度あたりから実施できるものと思っております。

3市町村の専門部会で話し合った結果でございます。以上でございます。

石木田正三郎
委員

はい、了解しました。

議長（会長）

それでは他にご質問ございませんか。

（なしの声）

議長（会長）

その他にご質問がございませんので、それでは1件ずつ協議をしてまいりたいと思います。

（1）協議第47号 町名・字名の取扱いについてご協議をいただきます。どうぞご意見をいただきたいと思いたす。

（なしの声）

議長（会長）

ご意見がございませんのでお諮りいたします。

町名・字名の取扱いについては、本日の会議でご確認をいただきたいと思いたすが、原案のとおりでご異議ございませんか。

（なしの声）

議長（会長）

ご異議がございませんので、原案のとおりとすることで確認をいたしました。

次に（2）協議第48号 上水道関係事業についてをご協議いただきます。どうぞご意見をお願いいたします。

（なしの声）

議長（会長）

ご意見がございませんのでお諮りいたします。

上水道関係事業については、本日の会議で確認をいただきたいと思いたすが、原案のとおりでご異議ございませんか。

（なしの声）

議長（会長） ご異議がございませんので、原案のとおりとすることで確認をいただきました。
次に（３）協議第４９号 下水道関係事業についてご協議をいただきます。どうぞご意見をお願いいたします。

（なしの声）

議長（会長） ご意見がございませんのでお諮りいたします。
下水道関係事業については、本日の会議で確認をいただきたいと思いますが、原案のとおりでご異議ございませんか。

（なしの声）

議長（会長） ご異議がございませんので、原案のとおりとすることで確認をいただきました。
次に（４）協議第５０号 学校教育関係事業についてご協議をいただきます。どうぞご意見をお願いいたします。

石田純一委員 岩木町の石田といたします。
ただいまの学校教育関係事業の提案文であります。５ 通学費助成及びスクールバスの運行の取扱いに関しては、平成２０年度をめぐりに再編するとあり、６ページの調整方針において、その再編に際して、通学費助成における距離要件については、国の遠距離通学基準を勘案して行うとの記述となっております。

再編に際して、このことが適用されますと当町の児童、生徒にとって通学費の助成対象となる距離要件が不利となり、特に小学校児童の大多数が対象外となることが見込まれます。

当町の通学助成制度に関わる経緯と特殊事情を申し上げますと、かねて一大事業として行われた４校を同時統合による岩木小学校発足に際し、遠距離通学者となる通学対策として実態を勘案し、町独自の助成制度を設けたもので、これは統合条件の最重要施策として関係の地域及び議会と約束したものであります。

今日まで当該交付要綱については、社会情勢及び地理的環境の変化に対応し、数回の見直しが行われてきたようではありますが、距離要件については、統合当時に約束した距離要件を現在も維持してきているものであります。

このような事情でありますので、この距離要件について、合併協議の現段階において見直しの方向付けを行うことは、当町として問題があり、また３市町村ともそれぞれの事情があって、助成方式やスクールバス運行方式による通学対策を講じていることであると思えますので、地域の特殊性や方向を含めた全体の調整バランスを考慮し、十分な検討をしていただく方がよいと考えます。

したがって、提案文はそのままよいのですが、６ページの調整方針にある距離要件の記述の訂正を、「国の遠距離通学基準及び地域の実情に配慮して調整する」としていただき、平成２０年度の再編に際して、当町の現制度による距離要件を維持する方向で検討してくださるよう強く要望いたします。

弘前市及び相馬村の委員のみなさま方の特段のご理解をお願いするものであります。以上です。

議長（会長） ただいま岩木町の石田さんから、通学費助成及びスクールバスの運行に

ついて、1ページの提案文の平成20年度をめどに再編するという事はいいのですが、その関連資料としての距離要件については、国の遠距離通学基準により、片道小学校4 km以上、中学校6 km以上とするというその部分について、距離要件については、国の遠距離通学基準及び地域の実情に配慮して調整すると改正していただきたいというご意見がありました。

ただいまのご意見についてご協議をいただきます。
その他の方のご意見ございますか。

(なしの声)

議長(会長)

それではご意見がございませんので、お諮りいたします。
通学費助成及びスクールバスの運行についての調整方針案の記述を、距離要件については、「国の遠距離通学基準及び地域の実情に配慮して調整する」ということに修正することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長(会長)

ご異議がございませんので、そのように修正することいたします。
その他にご意見ございますか。

(なしの声)

議長(会長)

他にご意見がございませんので、お諮りいたします。
学校教育関係事業について、本日の会議で確認をいただきたいと思っております。
修正箇所について修正をしたうえで確認をするということにしたいと思っておりますが、それでご異議ございませんか。

(なしの声)

議長(会長)

それではそのように確認をいたします。
次に(5)協議第51号 生涯学習関係事業についてご協議をいただきます。どうぞご意見をお願いいたします。

(なしの声)

議長(会長)

ご意見がございませんのでお諮りいたします。
生涯学習関係事業については、本日の会議で確認をいただきたいと思っておりますが、原案のとおりでご異議ございませんか。

(なしの声)

議長(会長)

ご異議がございませんので、原案のとおりとすることで確認をいただきました。
次に(6)協議第52号 生涯スポーツ関係事業についてご協議をいただきます。どうぞご意見をお願いいたします。

(なしの声)

議長（会長） ご意見がございませんのでお諮りいたします。
生涯スポーツ関係事業については、本日の会議で確認をいただきたいと思いますが、原案のとおりでご異議ございませんか。

（なしの声）

議長（会長） ご異議がございませんので、原案のとおりとすることで確認をいただきました。
次に（ 7 ）協議第 5 3 号 文化振興関係事業についてご協議をいただきます。どうぞご意見をお願いいたします。

（なしの声）

議長（会長） ご意見がございませんのでお諮りいたします。
文化振興関係事業については、本日の会議で確認をいただきたいと思いますが、原案のとおりでご異議ございませんか。

（なしの声）

議長（会長） ご異議がございませんので、原案のとおりとすることで確認をいただきました。
次に（ 8 ）協議第 5 4 号 その他の事業についてご協議をいただきます。どうぞご意見をお願いいたします。

（なしの声）

議長（会長） ご意見がございませんのでお諮りいたします。
その他の事業については、本日の会議で確認をいただきたいと思いますが、原案のとおりでご異議ございませんか。

（なしの声）

議長（会長） ご異議がございませんので、原案のとおりとすることで確認をいただきました。
次に（ 9 ）協議第 1 6 号 新市建設計画についてであります。
新市建設計画については、前回の協議会で案として確認をいただいております。県と正式協議を行ってまいりました。県との協議の結果について事務局から説明をしてください。

事務局 それでは私の方からご報告をいたします。
本日お配りしております資料、協議第 1 6 号 新市建設計画についての 2 枚目をお開き願います。
青森県からの新市建設計画の正式協議についての回答文書の写しでございます。
ここにありますとおり、協議内容について異議ありませんという回答を得てございます。
なお、添付しております新市建設計画は、前回ご説明いたしました県から事前協議において示された意見、助言、指摘事項について修正したもので、最終的な新市建設計画となるものでございます。以上であります。

議長（会長） ただいまの説明についてご質問をお受けいたします。ご質問ございませんか。

（なしの声）

議長（会長） ご質問がないようでございます。
それでは新市建設計画について、本日の会議で確認をいただきたいと思
います。
本日お配りした新市建設計画にご異議ございませんか。

（なしの声）

議長（会長） ご異議がございませんので、新市建設計画については、最終的な確認を
いただきました。

以上で本日予定されていた案件は、全て終了をいたしました。

本日の会議で、予定しておりました合併協定項目全ての協議、確認を終
えることができました。

昨年12月の協議会設置から、委員としてご就任をいただいたみなさま
をはじめ、協議会に臨むにあたって各市町村議会において、限られた時間
の中でご協議をいただきました議員各位に対し、深く感謝を申し上げます。
誠にありがとうございました。

次回は3月6日にこれまで協議、確認をいただいた合併協定項目をまと
めた合併協定書を確認いただきまして、その後調印式を行う予定となっ
ております。場所は、ホテルニューキャッスルとなりますのでよろしくお願
いをいたします。

きょう2月27日でございます。合併の期日が予定ではちょうど1年後
ということになります。よろしくこの後ご支援、ご協調の程をお願い申
し上げます。

本日の会議は以上をもって終了いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局長 本日の会議は以上をもって終了させていただきます。本日はどうもみな
さまありがとうございました。